

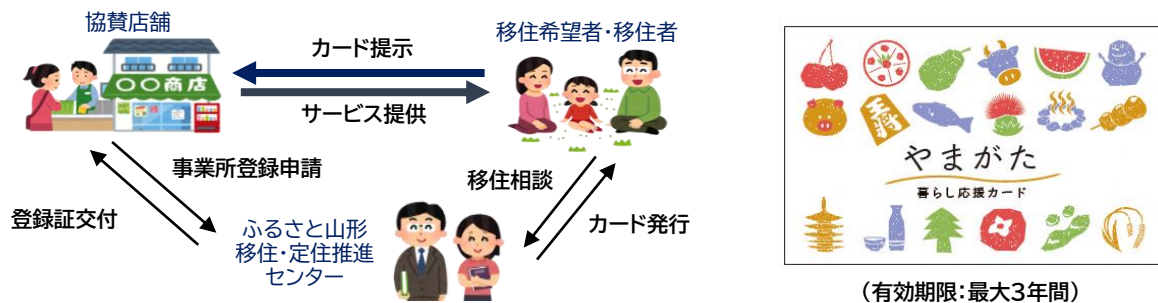
事業所・企業の皆様へ

県外からの移住者を支援する
「やまがた暮らし応援カード」事業の協賛店になりませんか

事業の目的・概要

「やまがた暮らし応援カード」とは、

事業所・企業の皆様(協賛店)からご協力いただき、料金の割引や優待などのサービスを受けられるものです。カードは、本県への移住希望者・移住者に配布し、移住検討時や移住時の負担軽減を図ってもらうことや、山形らしさを体感してもらうことで、本県への移住促進に効果をあげています。



1. 対象となる事業者・企業、サービスの内容

○この事業の趣旨にご賛同(無償)いただける事業所・企業の皆様を協賛店として登録します。

ただし、宗教・政治活動が主目的の所、暴力団等の関係する所などは対象外です。

○サービスの内容は、値引きや増量等その場で直接メリットを受けられるものを推奨していますが、次回利用時の割引など内容は問いません。

※協賛店のサービス例:令和7年3月26日までの協力店数 245 事業所(527 店舗)

- ・レンタカー料金の割引 ・ホテル、民宿の宿泊料金の割引 ・引っ越し料金の割引
- ・自動車教習所の免許取得費用の割引 ・不動産仲介手数料割引 ・日帰り温泉入浴料金の割引
- ・住宅ローンの金利引き下げ ・レジャー施設、体験イベント等の割引やサービス
- ・生活関連店(スーパー、食品店、飲食店、クリーニング、自動車販売)割引、プレゼント 等

★協賛店のメリット

- ・移住交流ポータルサイト『やまがた暮らし情報館』(<https://yamagata-iju.jp/>)で協賛店名を広く告知します。
- ・移住希望者向けに配信するメールマガジン・FB等で協賛店として広く周知します。
- ・店舗等に表示するステッカーを配布しますので、協賛店として広くPRできます。



やまがた暮らし情報館

※詳細は下記へ。また、裏面の協賛店申込書を FAX・メール等で頂き次第、当センターから連絡します。

2. 対象となる移住者

- ① 県外に住む山形への移住希望者
 - ・当センターの山形、東京窓口並びに各市町村移住相談窓口での相談者
 - ・移住交流ポータルサイトの相談登録者
- ② 県外から移住して1年以内の方(転勤・進学での転入は除きます)

【お問合せ・申し込み先】

(一社)ふるさと山形移住・定住推進センター(愛称:くらすべ山形)

〒990-2492 山形県山形市鉄砲町2-19-68(山形県村山総合支庁3階)

電話 023-687-0777 FAX 023-687-0788 メール furusato@yamagata-iju.jp



やまがた暮らし応援カード 協賛店申込書

申込日: 年 月 日

やまがた暮らし応援カード事業の趣旨に賛同し、下記の内容で協賛します。

申込者	(フリガナ)			
	企業(店舗)名等			
	代表者職・氏名			
	担当者所属・氏名			
	所在地(住所)	〒 -		
	電話番号		FAX	
	電子メール			

店舗(施設)名 及び所在地等 ※御協力いただける店舗等が複数ある場合は、「協賛店申込一覧表」をダウンロードし記載してください。	* 名称	別紙一覧のとおり (以下同じ)		
	* 住所	〒 -		
	* 電話:() -	FAX:() -		
	電子メール: @			
* 種別 ※最もふさわしい番号1つを○で囲んでください。	1 交通(レンタカー等) 2 引越し(引越業者等) 3 運転免許(自動車学校等) 4 不動産(不動産仲介手数料等) 5 金融(ローン金利等) 6 宿泊(旅館・ホテル・入浴施設等) 7 飲食サービス 8 小売 9 生活関連サービス(クリーニング、理容・美容等) 10 医療・福祉 11 教養 12 スポーツ 13 レジャー 14 その他()			
営 業 時 間				
定休日(休館日)				
* HPアドレス				
* サービス(特典)内容	※「応援カード」の提示を受けた場合のサービス内容を記入して下さい。			
* サービス開始日	年 月 日 (1日又は15日)			
* PR内容(店舗・施設からのお知らせ、セールスポイントなど任意) ※120字以内				

注:「*」の項目は、県ホームページ等に掲載しますので御了承ください。